

## 1 検討事業名

防府警察署建設事業

## 2 検討結果

従来手法による事業実施が適当

## 3 理由

- 司法部門（捜査・留置）と行政部門を併せ持つ警察業務は特殊性が高く、取調室や留置施設等の構造、来庁者と被留置人の動線分離など、施設の設計・建設における制約が多く、民間事業者が創意工夫を発揮する余地が少ないため、大幅なコスト縮減が期待できないこと。
- 施設の維持管理・運営において民間事業者が行える業務は、清掃等の保守業務に限られ、対象エリアも限定的なものになることから、民間活力の効果が期待されやすい施設運営面においても、導入効果が著しく小さいこと。

以上のことから、従来型の手法によることが適当である。